

会津若松市工業振興計画



令和2年3月
会津若松市

目 次

序章	工業振興計画策定の趣旨	
1	計画策定の背景・目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	2
第1章	会津若松市の工業の現状	
1	本市の概要	3
2	本市の工業の現況と特性	5
第2章	これまでの取り組み	
1	本市の工業集積の経緯	13
2	これまでの工業振興施策	17
第3章	会津若松市の工業の特徴と課題	
1	本市の特徴	18
2	本市の課題	19
第4章	工業振興施策の方向性	
1	企業誘致活動の推進	21
2	工業用地の整備・供給	21
3	企業立地支援策の推進	21
4	企業間連携の支援	21
5	ものづくり企業の取組支援	21
	工業振興の指標と目標	21
第5章	工業振興の実施プロジェクト	
1	企業誘致活動の推進	23
2	工業用地の整備・供給	23
3	企業立地支援策の推進	23
4	企業間連携の支援	24
5	ものづくり企業の取組支援	25

序章 工業振興計画策定の趣旨

1 計画策定の背景・目的

本市では、昭和40年代以降、地元経済を支えてきた、中心的な産業である半導体関連産業において、近年、工場の再編・縮小が続く、地域経済に影響を及ぼすとともに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による人手不足が新たな問題として浮上しています。

また、情報通信ネットワークの発達や、IoT、AI、ロボットの発展等により、第4次産業革命と呼ばれる技術革新が進む中、本市でもICTを様々な分野で活用する「スマートシティ会津若松」の取組を推進してきたところであり、今後、こうした技術を効率的に利用することで、雇用や働き方の変革が期待されています。

これまで本市では、地域未来投資促進法に基づく「会津地域基本計画」により工業振興を図ってきましたが、このような経済状況の変化や工業振興を取り巻く変化に対応しながら、さらなる工業振興を図るためには、きめ細かな対応が必要となることから、経済情勢や国県の補助制度等の誘致環境を勘案しつつ、新たな工業用地の確保を含めた今後の企業誘致の方向性を定めるため、本市独自の工業振興計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、「会津若松市第7次総合計画」の目標の実現に向けて、本市における総合的、長期的観点から工業振興施策を推進するための具体的な施策展開のための基本的な指針を示すものであり、「福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン」及び地域未来投資促進法に基づく「会津地域基本計画」と整合性を図り策定しています。

※参考

「福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン」

【工業開発の展開方向】

- 企業の復旧・復興
- 新たな時代をリードする産業の創出
- 輸送用機械・電子デバイス関連産業の振興
- ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- 産業クラスターの形成
- 技術革新の推進
- 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
- 高度産業人材の育成
- 工業を支える基盤の整備

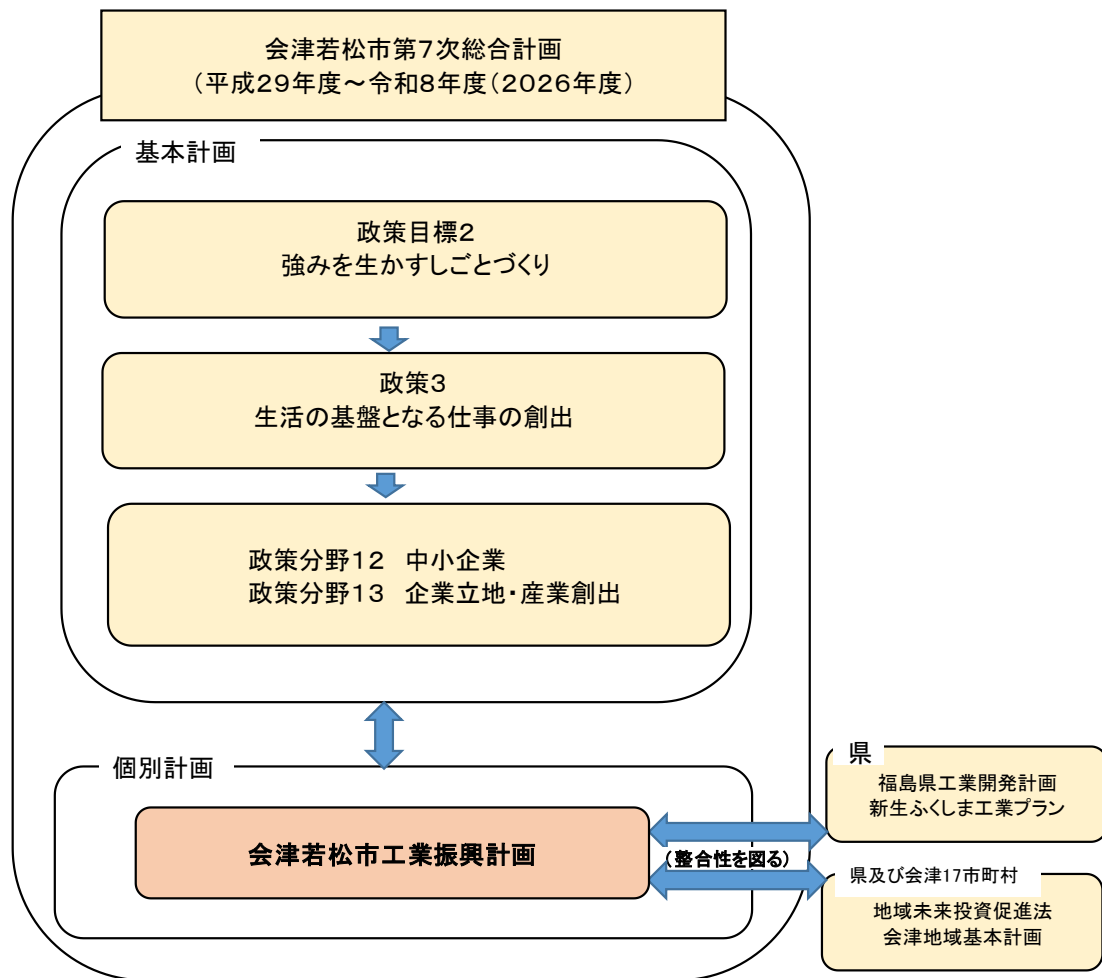
【会津地域の工業開発の方向】

- 風評の払拭と地域ブランドの回復
- 地域資源を活用した製品開発を支援
- 会津大学を核とする産学連携の強化
- テクノアカデミー会津等を活用した高度人材の育成
- 交通アクセス向上による企業立地や取引拡大

地域未来投資促進法に基づく「会津地域基本計画」

【ポイント】

- 地域資源活用型産業と、公設試や大学等を通じて先端技術が融合することにより高付加価値化を目指す。
- ICT専門大学の会津大学の立地と、ICT技術等との融合でさらなる高度化が期待される産業基盤が集積している特性を最大限に生かし、ICT企業集積を図るとともに、IoTやAIなどのICT技術を地域に実装していく。
- 再生可能エネルギーが盛んな地域であることから、さらなる再生可能エネルギー施設や関連産業の集積を図るとともに、ICT技術やアナリティクス産業（データ分析）との融合により、さらなる高付加価値化を目指す。



3 計画期間

工業振興は中・長期的視点で推進する必要があることから、本計画の計画期間は、令和2年度を初年度として令和11年度までの10年間とします。なお、社会・経済情勢等の変化に合わせて必要に応じて見直しを行います。

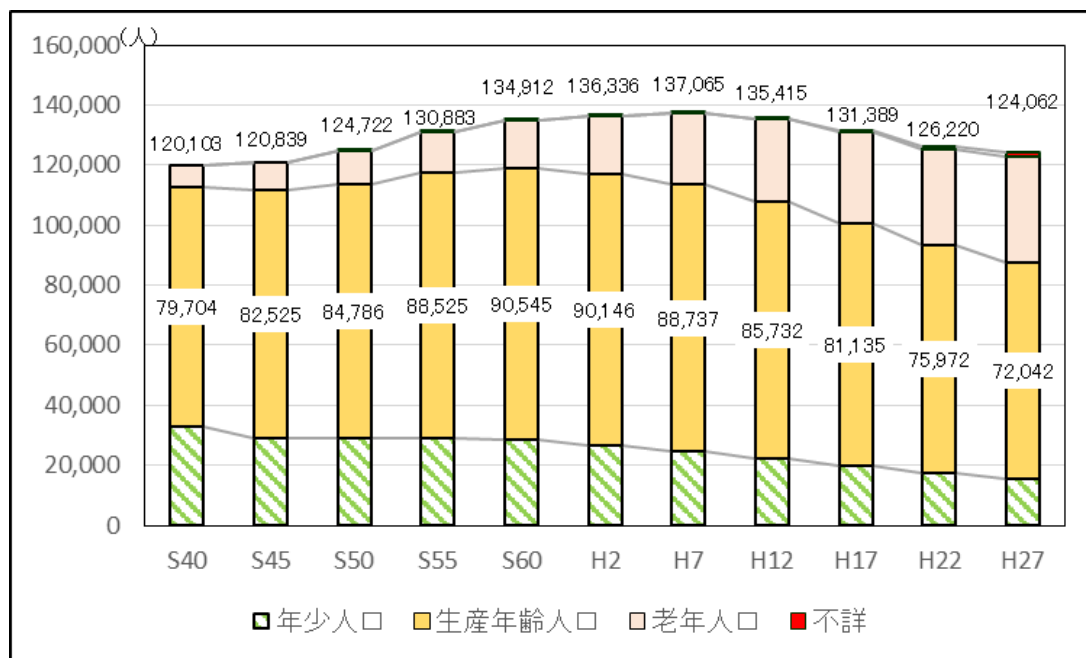
第1章 会津若松市の工業の現状

1 本市の概要

本市の人口は、平成7年の13万7千人をピークに減少傾向が続き、平成27年は12万4千人となり、20年間で1万3千人、約10%減少しています。

平成27年に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」においては、人口減少とともに、高齢化が予想されるなか、合計特殊出生率を上昇させる取組や、人口の流入を促進し、流出を抑制させる取組の実施により、生産年齢人口の増加を図り、10万人程度の人口の維持を目指しています。

■本市の人口推移

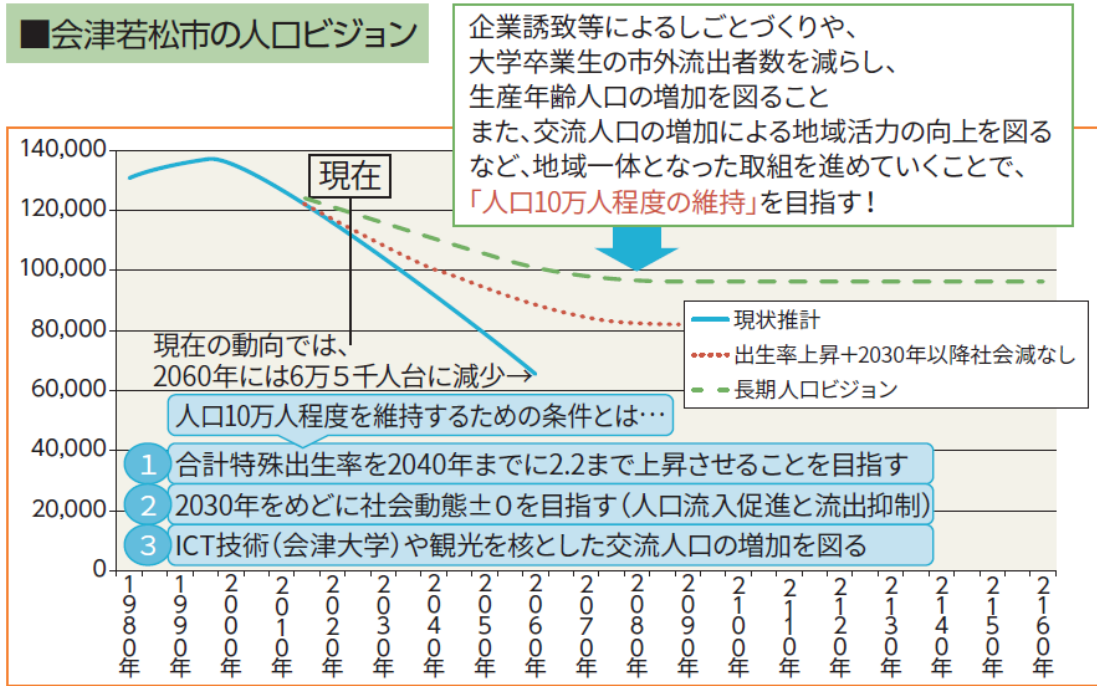


資料：国勢調査 平成12年までの値は、合併前の旧北会津村、旧河東町の人口を加えた値

※直近の現住人口は、令和2年2月1日現在119,365人

また、生産年齢人口の割合は、平成27年は58.7%で福島県全体の59.2%より低く、県内13市の中では9位と下位に位置しており、労働力の確保が困難になりつつあります。

■会津若松市の人口ビジョン



資料：「会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（平成 27 年 4 月策定）

■福島県内 13 市の年齢 3 区分別人口割合比較

	総人口		年少人口割合		生産年齢人口割合		老年人口割合	
		順位	(15歳未満)	順位	(15~64歳)	順位	(65歳以上)	順位
福島県	1,914,039	-	12.1%	-	59.2%	-	28.7%	-
いわき市	350,237	1	12.3%	7	59.3%	6	28.4%	7
郡山市	335,444	2	12.7%	6	62.3%	1	24.9%	13
福島市	294,247	3	11.9%	8	60.4%	4	27.7%	9
会津若松市	124,062	4	12.8%	5	58.7%	9	28.5%	6
須賀川市	77,441	5	13.6%	1	61.0%	2	25.4%	12
伊達市	62,400	6	10.8%	12	56.7%	12	32.5%	3
白河市	61,913	7	13.2%	3	60.5%	3	26.3%	10
二本松市	58,162	8	11.3%	10	58.5%	10	30.2%	5
南相馬市	57,797	9	8.6%	13	58.9%	8	32.5%	2
喜多方市	49,377	10	11.6%	9	53.8%	13	34.6%	1
相馬市	38,556	11	12.9%	4	58.9%	7	28.2%	8
田村市	38,503	12	11.2%	11	57.6%	11	31.2%	4
本宮市	30,924	13	13.5%	2	60.3%	5	26.2%	11

資料：H27国勢調査

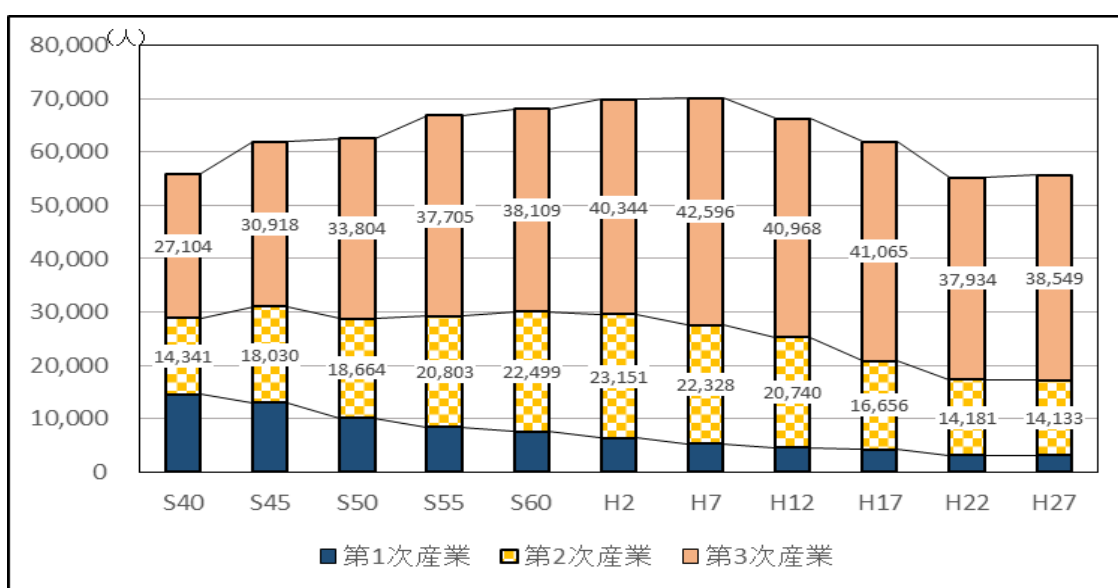
2 本市の工業の現況と特性

(1) 産業構造の現況

本市の産業構造を就業人口と市町村内総生産の割合から見ると、社会情勢の変化に伴い、サービス業を含む第3次産業が増えており、製造業を含む第2次産業の占める割合は小さくなっています。

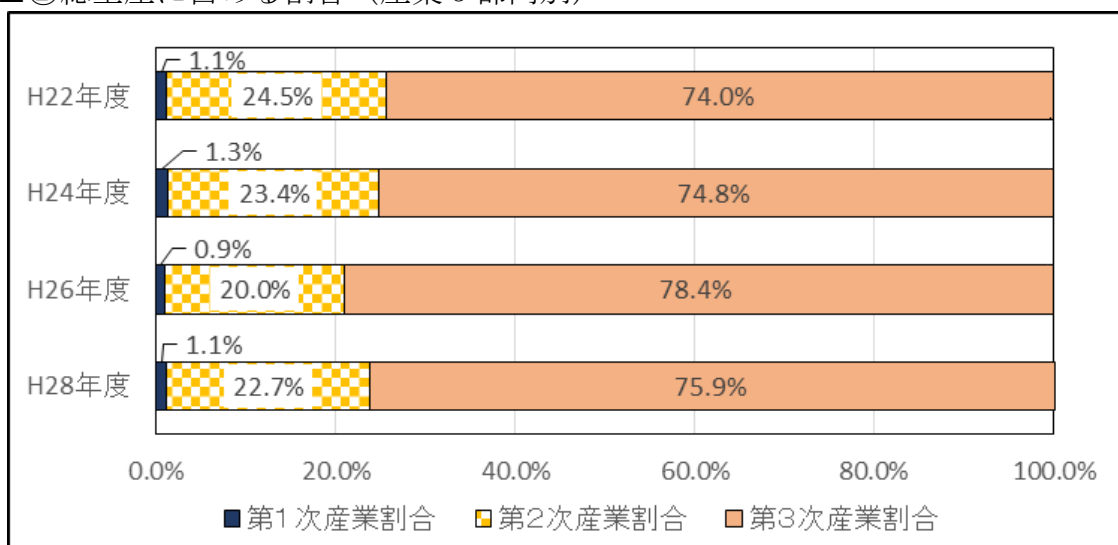
一方、市町村内総生産の産業別構成比をみると、製造業は16.2%と最も大きく、本市の基幹的な産業となっています。

■①就業者数（産業3部門別）



資料：国勢調査 平成12年までの値は、合併前の旧北会津村、旧河東町の人口を加えた値。

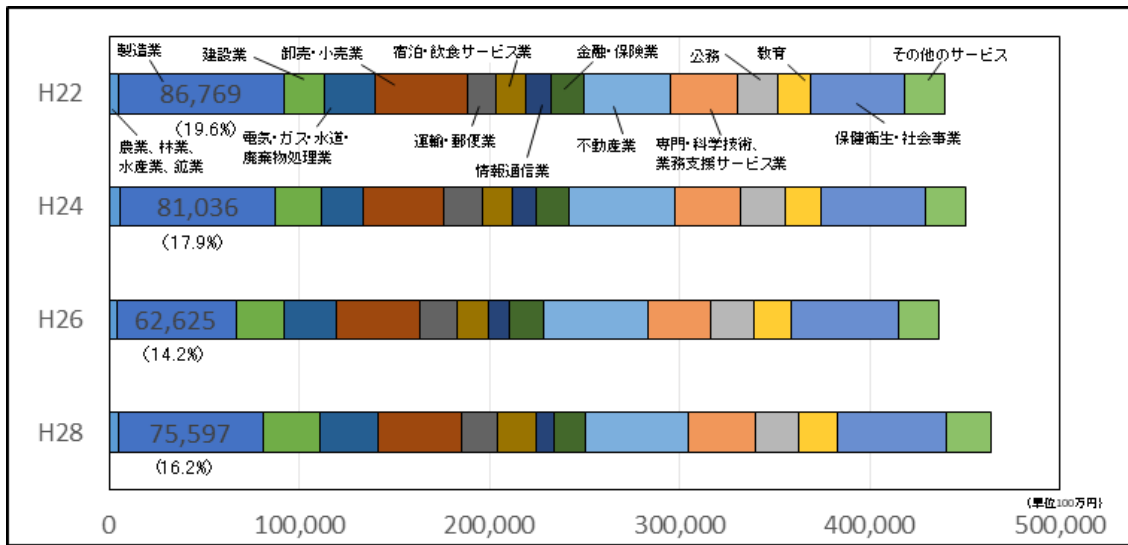
■②総生産に占める割合（産業3部門別）



※輸入品に課される税・関税等を除いて表示しているため、構成比の合計は100%にならない。

資料：平成28年度福島県市町村民経済計算年報

■③総生産の産業別構成比



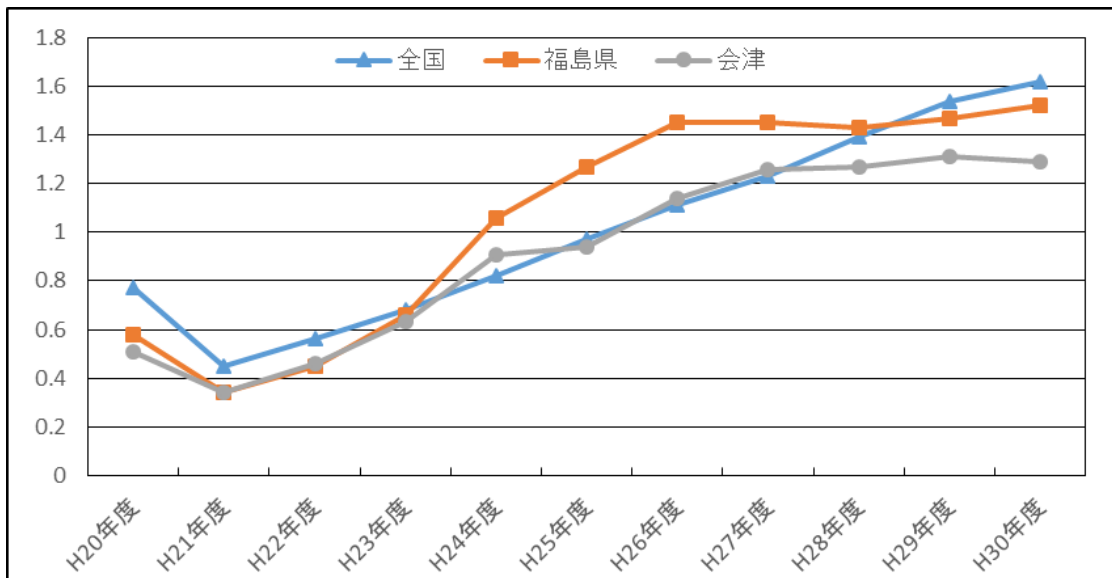
※輸入品に課される税・関税等を除いて表示している。

資料：平成 28 年度福島県市町村民経済計算年報

(2)雇用情勢

本市（会津若松公共職業安定所管内）の雇用情勢は、平成 20 年のリーマンショックの影響により悪化し、有効求人倍率は 0.34 まで低下しましたが、その後の企業活動が好調なことにより、平成 26 年度以降は 1 倍を超えて高い水準で推移しています。

■有効求人倍率



資料：会津若松公共職業安定所提供、福島労働局有効求人への推移、一般職業紹介状況（職業安定統計）

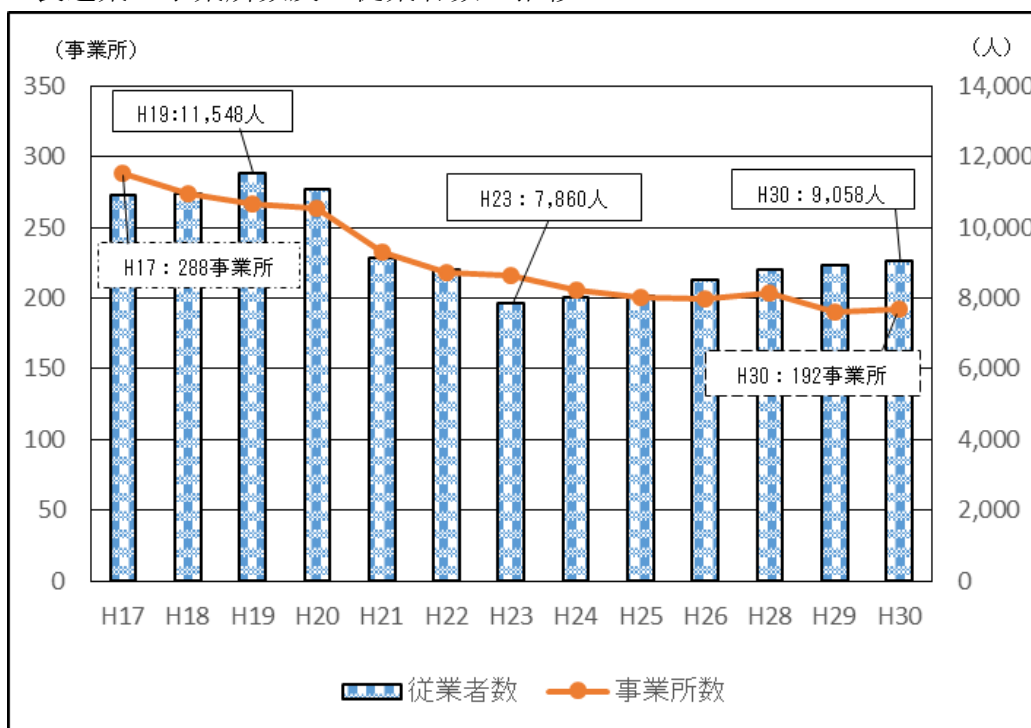
(3)本市の工業の現況と特性

①事業所数と従業員数の推移

本市製造業の事業所数は、長期的に見て減少傾向にあり、平成30年は192事業所と平成17年の288事業所の2/3の数となっています。産業中分類別では「食料品製造業」が38事業所と最も多く、全体の19.8%を占め、以下、「業務用機械器具製造業」が12事業所、6.3%と続きます。

また、従業者数についても、長期的に減少傾向にあり、平成30年は9,058人と東日本大震災の影響を大きく受けた平成23年の7,860人より多少回復しているものの、未だリーマンショック前（平成19年）の水準（11,548人）に戻っていない状態です。産業中分類別では、「業務用機械器具製造業」への従事者が2,883人と最も多く、全体の31.8%を占め、以下、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が1,605人、17.7%とこの2業種で本市全体の従業者の約半数（49.5%）を占めています。

■ 製造業の事業所数及び従業者数の推移



※H27の値がないため、H26とH28の間隔が2年となっている。

※従業者4人以上の事業所の調査結果

※業務用機械器具製造業の主な製品は事務用機械器具、医療機械器具、光学機械器具及びレンズなど

※電子部品・デバイス・電子回路製造業の主な製品は電子回路に用いる部品や半導体など

資料：工業統計調査、経済センサス

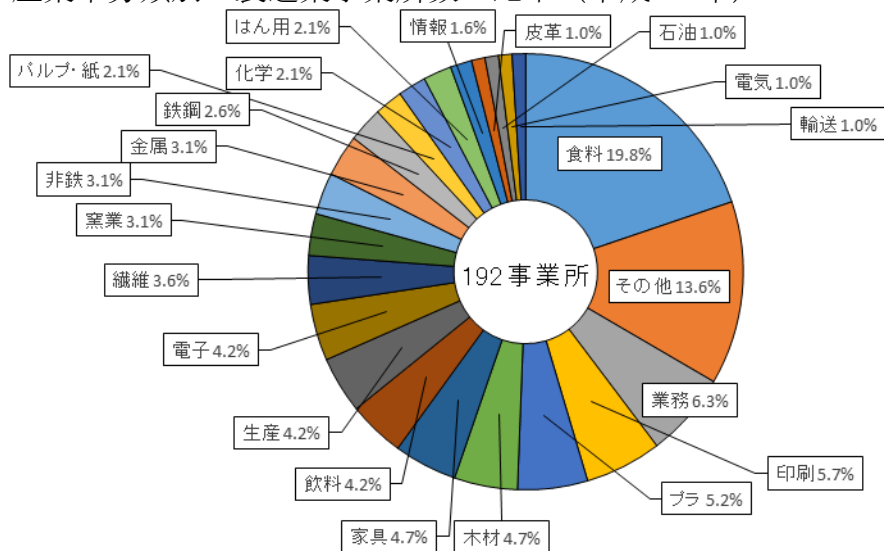
■産業中分類別事業所数・従業者数（平成30年）

産業中分類	事業所数	構成比	従業者数	構成比	産業中分類	事業所数	構成比	従業者数	構成比
食料	38	19.8%	932	10.3%	鉄鋼	5	2.6%	193	2.1%
飲料	8	4.2%	114	1.3%	非鉄	6	3.1%	742	8.2%
繊維	7	3.6%	66	0.7%	金属	6	3.1%	34	0.4%
木材	9	4.7%	78	0.9%	はん用	4	2.1%	109	1.2%
家具	9	4.7%	401	4.4%	生産	8	4.2%	211	2.3%
パルプ・紙	4	2.1%	131	1.4%	業務	12	6.3%	2,883	31.8%
印刷	11	5.7%	214	2.4%	電子	8	4.2%	1,605	17.7%
化学	4	2.1%	260	2.9%	電気	2	1.0%	35	0.4%
石油	2	1.0%	17	0.2%	情報	3	1.6%	81	0.9%
プラ	10	5.2%	182	2.0%	輸送	2	1.0%	81	0.9%
皮革	2	1.0%	79	0.9%	その他	26	13.6%	371	4.1%
窯業	6	3.1%	239	2.6%	計	192	100.0%	9,058	100.0%

※従業者4人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計調査

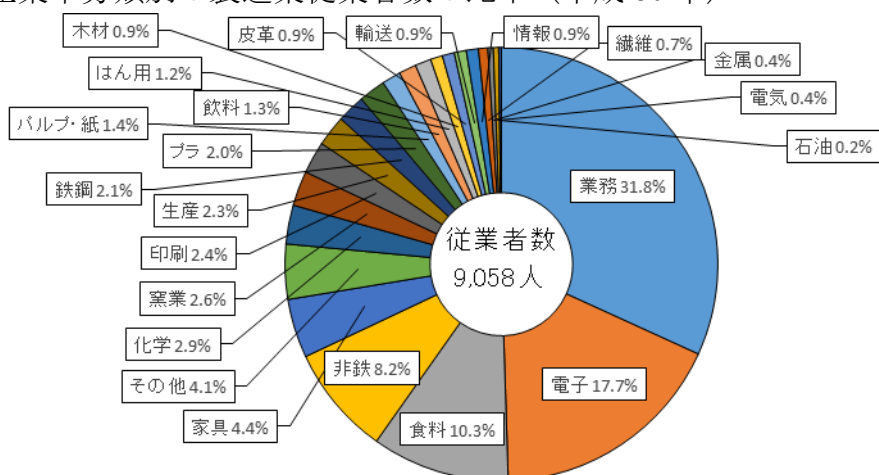
■産業中分類別の製造業事業所数の比率（平成30年）



※従業者4人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計

■産業中分類別の製造業従業者数の比率（平成30年）



※従業者4人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計

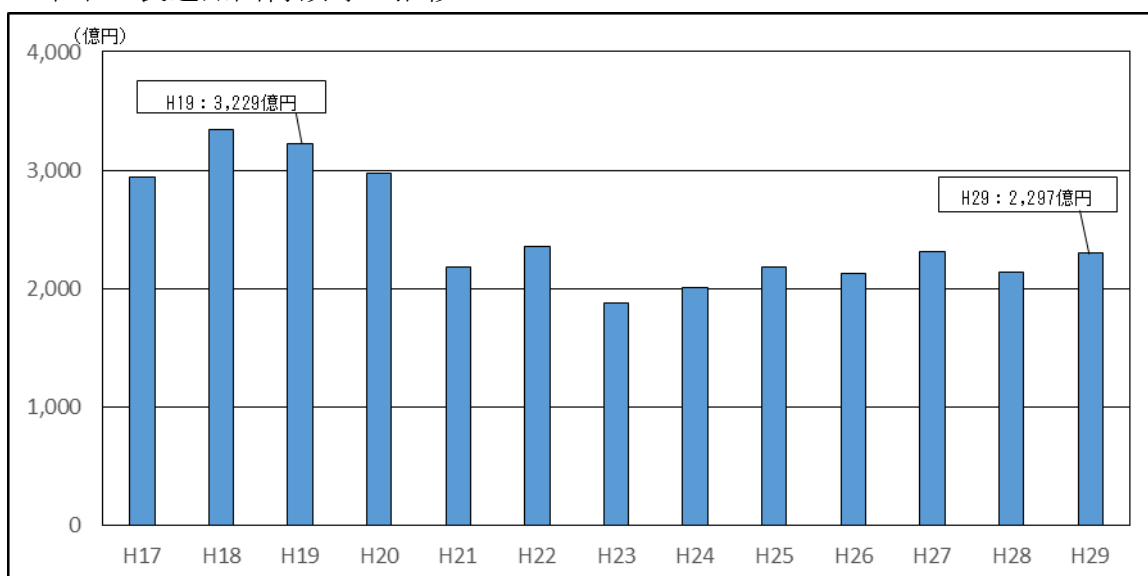
②製造品出荷額等

本市の製造品出荷額等は長期的に見て減少傾向にあり、東日本大震災の影響により落ち込んだ平成 23 年から多少持ち直したものの、平成 29 年は約 2,297 億円とリーマンショック以前の水準（平成 19 年約 3,229 億円）までは戻っていません。

産業中分類別では、「非鉄金属製造業」が約 701 億円と最も多く、全体の 30.5% を占め、次いで、「業務用機械器具製造業」が約 625 億円、27.2% と続き、この 2 業種で本市全体の半分以上（57.7%）を占めています。

さらに「電子部品・デバイス・電子回路製造業」がありますが、平成 18 年は約 1,452 億円（「電子部品・デバイス製造業」）であったものが、平成 29 年は約 337 億円と大きく減少しています。

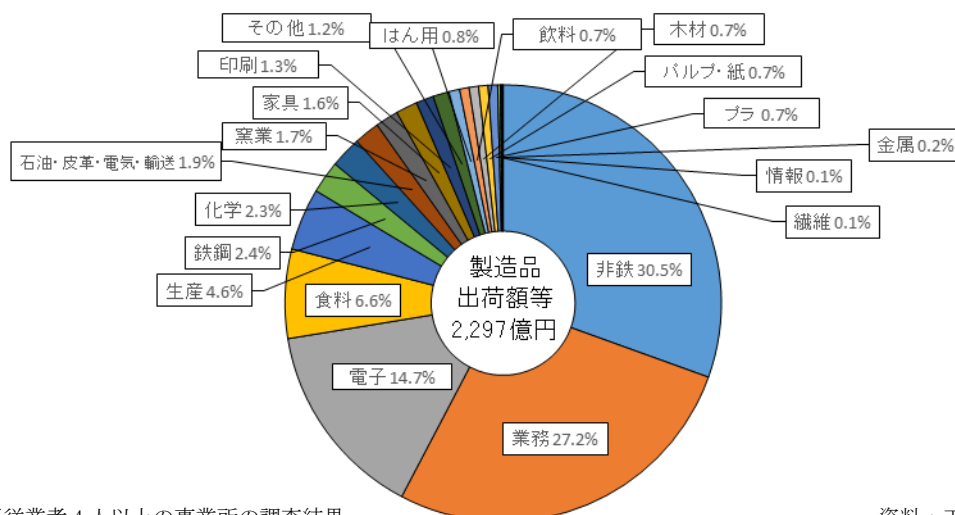
■本市の製造品出荷額等の推移



※従業者 4 人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計調査、経済センサス

■産業中分類別の製造品出荷額等の比率（平成 29 年）



※従業者 4 人以上の事業所の調査結果

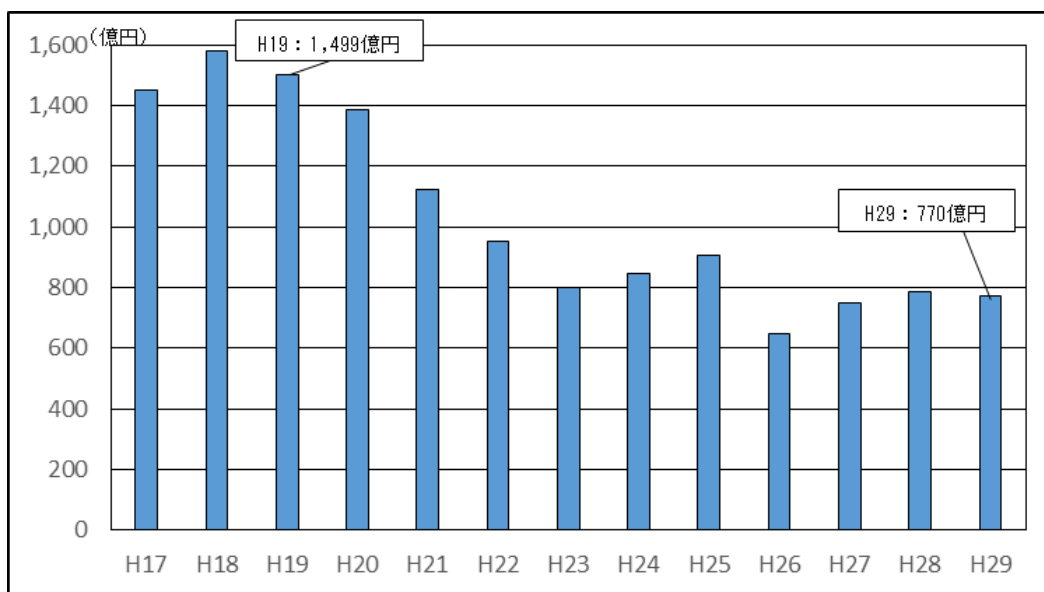
資料：工業統計調査

③粗付加価値額

本市の粗付加価値額については、製造品出荷額等と同様に減少傾向にあり、平成 29 年は、約 770 億円となっています。

産業中分類別では、「業務用機械器具製造業」が約 249 億円で全体の 26.6%、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が約 169 億円で全体の 22%となっています。

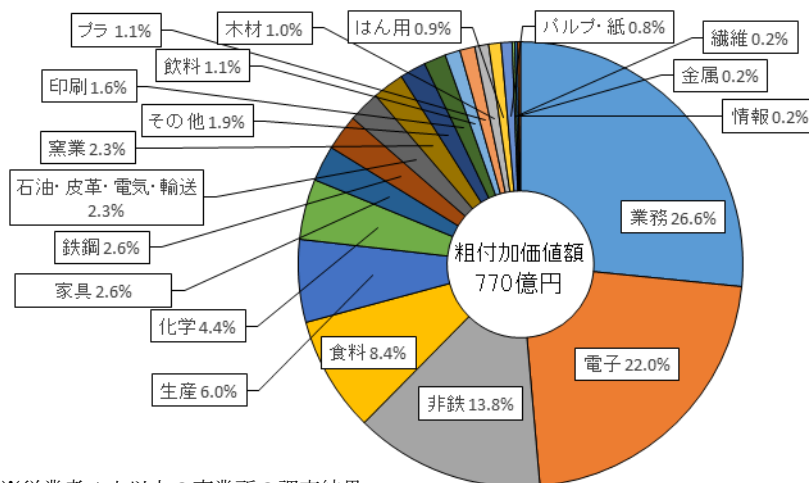
■本市の粗付加価値額の推移



※従業者 4 人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計調査

■産業中分類別の粗付加価値額の割合（平成 29 年）



※従業者 4 人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計調査

(4) 県内他市との比較

本市の状況を県内他市と比較すると、従業者4人以上の事業所数（192事業所）、従業者数（9,058人）は、いわき市、郡山市、福島市に次いで第4位となっていますが、製造品出荷額等（約2,297億円）及び、粗付加価値額（約770億円）は、第7位となっています。

また、新規高等学校卒業者のうち、県内へ就職した割合は、本市を管轄する会津若松公共職業安定所管内では65.6%と、県内8カ所の公共職業安定所の中で最も低い留保率となっています。

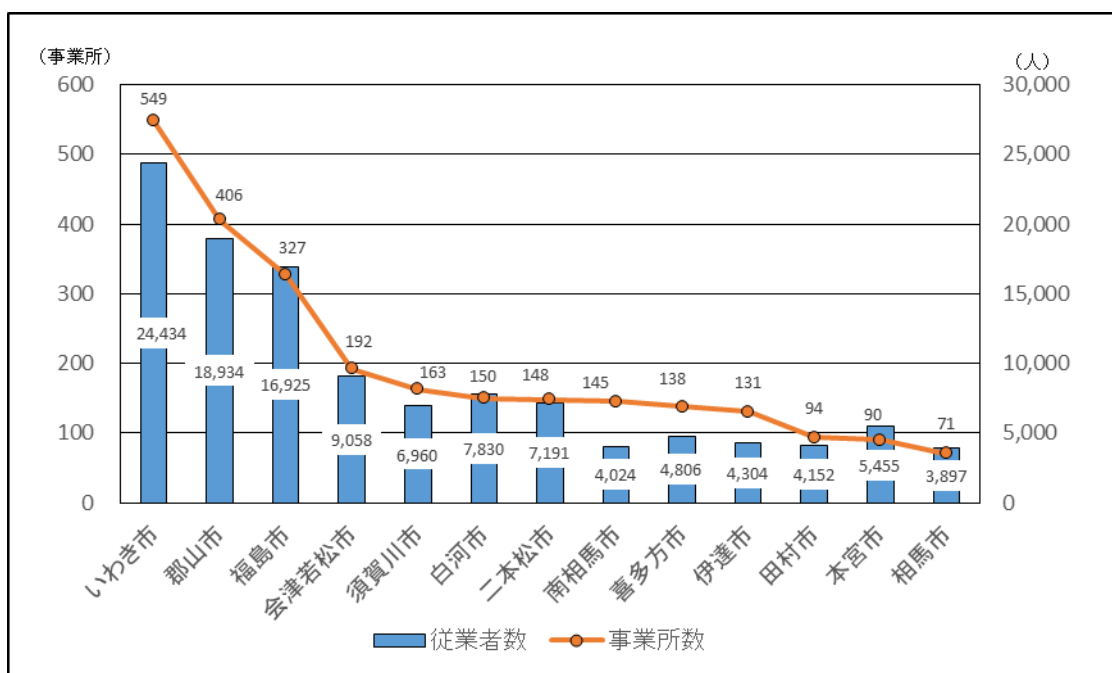
■福島県内13市別工業統計比較

市名	H30年事業所数		H30年従業者数		H29年製造品出荷額等 (万円)		H29年粗付加価値額 (万円)	
	事業所数	順位	従業者数	順位	金額	順位	金額	順位
会津若松市	192	4	9,058	4	22,971,574	7	7,704,488	7
福島市	327	3	16,925	3	57,168,750	3	19,605,082	3
郡山市	406	2	18,934	2	71,013,915	2	25,423,495	2
いわき市	549	1	24,434	1	95,384,144	1	31,308,616	1
白河市	150	6	7,830	5	31,518,765	4	14,290,708	4
須賀川市	163	5	6,960	7	17,055,768	9	6,963,848	8
喜多方市	138	9	4,806	9	7,750,770	13	3,376,177	11
相馬市	71	13	3,897	13	26,189,186	5	14,171,828	5
二本松市	148	7	7,191	6	18,450,550	8	5,587,709	9
田村市	94	11	4,152	11	9,285,672	11	4,005,412	10
南相馬市	145	8	4,024	12	9,066,215	12	3,326,265	12
伊達市	131	10	4,304	10	16,248,882	10	3,048,784	13
本宮市	90	12	5,455	8	24,392,935	6	9,033,685	6

※従業者4人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計調査

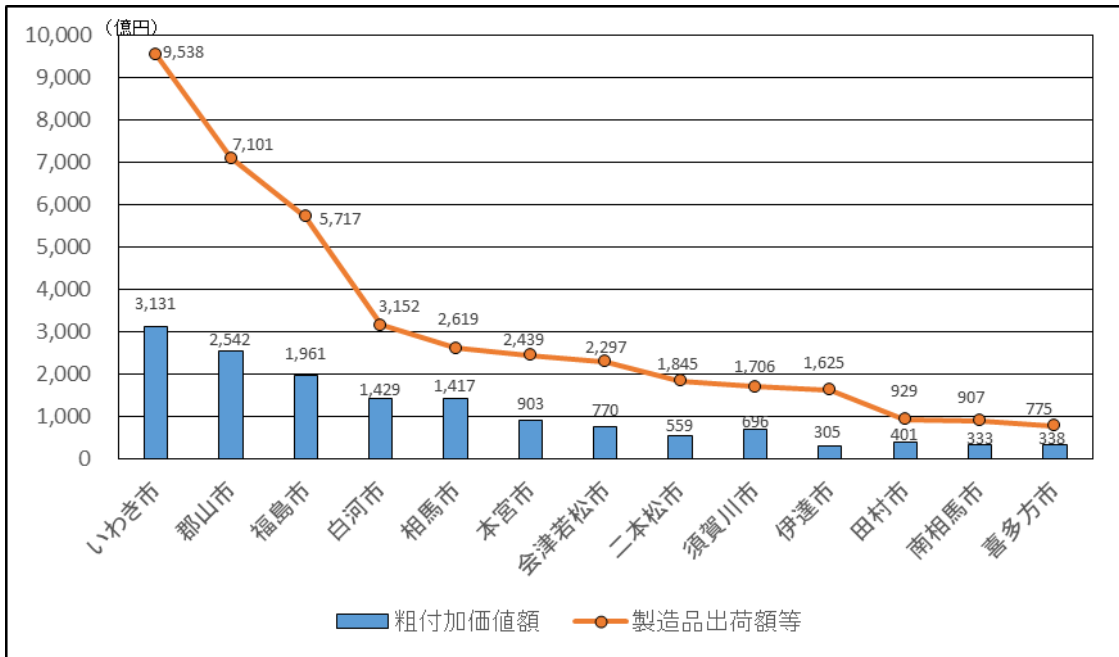
■福島県内各市の事業所数及び従業者数（平成30年）



※従業者4人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計調査

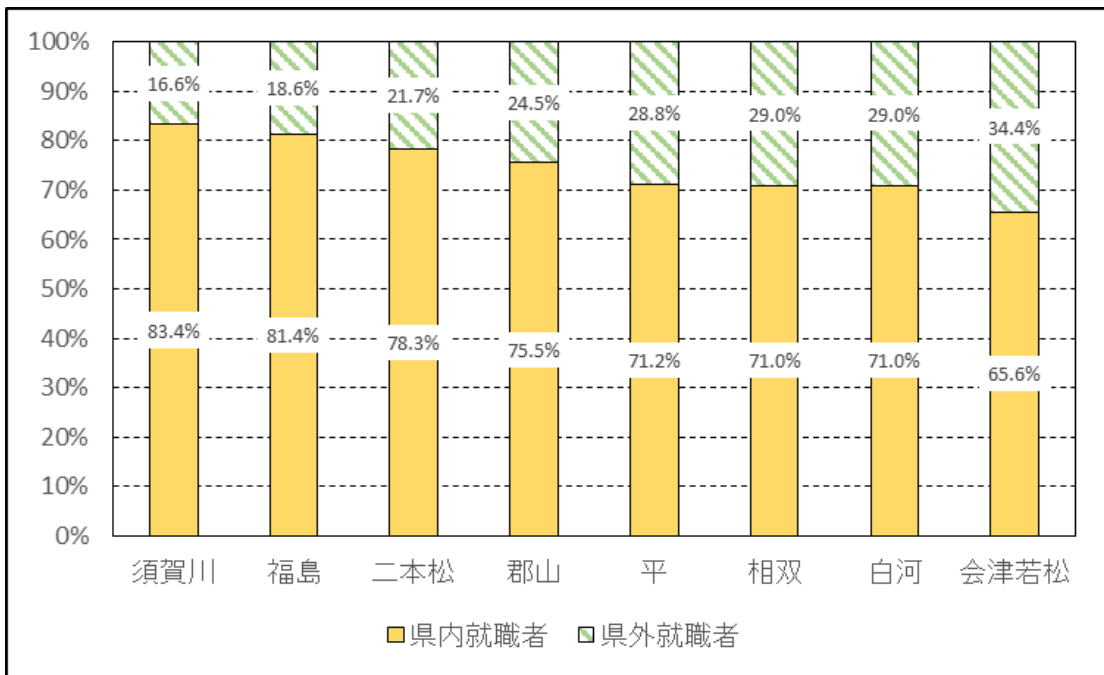
■福島県内各市の製造品出荷額等及び粗付加価値額（平成30年）



※従業者4人以上の事業所の調査結果

資料：工業統計調査

■福島県内公共職業安定所別新規高等学校卒業生（H30.3月卒）就職先内訳



資料：福島労働局 HP 資料より

第2章 これまでの取り組み

1 本市の工業集積の経緯

(1) 工業集積の変遷

本市の製造業については、昭和42年に富士通株式会社が会津若松市に立地して以来、富士通グループ等の電子部品・デバイス企業が立地し、電子情報機器産業を支える半導体の国内有数の生産拠点として関連企業の集積が進んできました。

また、昭和45年には医療用精密機械を生産する会津オリンパス株式会社が設立されたことにより、その関連企業の集積も進んでいます。

現在、本市では平成29年に国の同意を受けた地域未来投資促進法に基づき会津17市町村が連携して策定した会津地域基本計画により、自動車等の先端産業向け高度部材や地域資源を活用した成長ものづくり分野の産業集積に取り組んでいます。

◆工業振興関係の経過

昭和30年	北会津郡湊村、一箕村、高野村、神指村、門田村、大戸村、東山村の7村を編入合併。会津若松市と改称 大沼郡本郷町大字小谷を編入合併
昭和35年	東北開発株式会社会津ハードボード工場落成
昭和39年	エース電子株式会社会津工場開設
昭和42年	富士通株式会社会津工場開設
昭和44年	宮崎電線工業株式会社会津工場開設
昭和45年	リズム時計工業株式会社会津工場開設 会津オリンパス株式会社設立
昭和46年	国道49号いわきー郡山ー新潟間全線開通。総延長242.3km
昭和53年	県企業局が造成した会津若松工業団地の分譲が始まる（昭和59年11月完売）
平成5年	会津大学開学
平成4年	磐越自動車道会津若松インター開通（郡山ー会津坂下間開通）
平成7年	一ノ堰工業団地分譲開始
平成8年	物流ネットワークシティ（会津アピオ）分譲開始

- | | |
|---------|---|
| 平成 9 年 | 磐越自動車道の西会津－津川間が開通し、いわき－新潟間が全線開通
富士通株式会社会津若松工場の移転拡大に伴う新工場用地として会津若松高久工業団地を整備 |
| 平成 13 年 | 磐越自動車道（会津若松～郡山）4 車線開通 |
| 平成 16 年 | 北会津郡北会津村を編入合併 |
| 平成 17 年 | 河沼郡河東町を編入合併 |
| 平成 19 年 | 企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画同意 |
| 平成 20 年 | 会津産業ネットワークフォーラム（ANF）設立 |
| 平成 22 年 | 会津若松河東工業団地第一期分譲開始 |
| 平成 27 年 | 地域再生計画「アナリティクス産業の集積による地域活力再生計画」が内閣総理大臣の第一次認定を受ける |
| 平成 28 年 | 会津若松徳久工業団地分譲開始 |
| 平成 29 年 | 地域未来投資促進法に基づく基本計画同意 |
| 平成 30 年 | 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画同意 |
| 平成 31 年 | スマートシティ A i C T 開所 |

(2) 工業団地

本市における工場立地は、農村地域工業導入促進法に基づき福島県企業局が整備した会津地域の中核的工業団地である会津若松工業団地を中心に行われ、同団地が昭和 59 年 11 月に完売すると、既存企業の工場増設が中心となり新規立地は停滞してきました。その後、工業用地の需要増と市街地に立地している工場等の移転要望に 대응するため、一ノ堰工業団地を整備し、平成 7 年度から分譲を開始し、平成 11 年 9 月に完売しました。

また、平成 9 年には、市内一箕町に立地していた富士通株式会社会津若松工場（会津工場）の移転拡大に係る新工場の用地確保として、神指町高久地区に会津若松高久工業団地を整備しました。

平成 19 年には、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援し、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図ることを目的とした「企業立地促進法」が施行され、県及び本市を含む会津地域においても企業立地の指針として、同法に基づく基本計画を策定しました。

このような企業立地促進の機運の高まりの中で、企業の要望に即応できる環境整備のため、本市初の試みとして、会津若松地方土地開発公社を造成主体とした先行造成型工業団地である会津若松河東工業団地を整備し、平成 27 年 8 月に完売しました。

平成 23 年に発生した東日本大震災は本市経済に影響を与え、地域経済に大きな影を落としました。こうした中、東日本大震災と原子力発電所事故からの早期の復興と再生を図るため、企業立地促進による産業集積と雇用創出を目指して、平成 24 年度より会津若松徳久工業団地を整備し、平成 28 年 11 月に分譲を開始し、平成 31 年 1 月に完売しました。

■本市の工業団地位置図



© OpenStreetMap の貢献者

(3) 企業誘致の概況

近年の企業誘致については、東日本大震災と原子力発電所事故からの復興として、「ふくしま産業復興企業立地補助金」や「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の補助制度、また、「ふくしま産業復興投資促進特区」による税制優遇制度が創設されるなど、国県の手厚い支援もあることから、新規立地だけでなく、既存企業においても工場等の増設等が行われ、会津若松河東工業団地で5社、会津若松徳久工業団地に4社の立地があり、雇用の創出や定住人口の増加に繋がっています。

※上記の支援については時限措置であり「ふくしま産業復興企業立地補助金」、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」については、令和元年度で事業終了の見込み。「ふくしま産業復興投資促進特区」については、適用期限が令和3年3月末まで。

■本市の工業団地

団地名	分譲面積	企業数	造成主体	特色
会津若松工業団地	46.4ha	31	福島県	会津地域の中核的な工業団地として県が整備
一ノ堰工業団地	8.6ha	42	会津若松地方土地開発公社	市内の住工混住解消を目的として整備
会津若松高久工業団地	20.5ha	2	会津若松地方土地開発公社	富士通(株)会津工場の移転用地として整備
北会津工業団地（真宮工業団地）	25.5ha	87	北会津村真宮土地区画整理組合	旧北会津村の北会津村真宮土地区画整備事業として整備
会津若松河東工業団地	8.5ha	5	会津若松地方土地開発公社	企業立地促進法の基本計画に基づく産業集積の基盤として整備
会津若松徳久工業団地	5.1ha	4	会津若松地方土地開発公社	東日本大震災からの復興と地域活力の再生実現の為、立地基盤として整備

2 これまでの工業振興施策

(1) 企業誘致の取組

○誘致推進体制の強化

企業誘致体制の強化を図るため、平成 20 年 4 月に企業立地推進課（平成 25 年度より企業立地課）を観光商工部内に設置し、専任職員による企業誘致活動を行うことで本市への企業立地の促進を図ってきており、誘致企業に対し、補助金情報の提供、申請手続きに関する支援等をワンストップサービスで行ってきました。

○立地環境の整備

これまで工業団地の整備や、道路の整備等インフラの整備を行うなど、企業がより良い生産活動を行える環境整備に取り組むとともに、企業誘致を行うことで雇用創出を図ってきました。

○優遇制度の整備

地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、市内で工場の新増設を行う企業に対し、企業立地奨励金等の制度を設けることで企業誘致の促進に取り組んできました。

第3章 会津若松市の工業の特徴と課題

1 本市の特徴

(1) 先端産業向け高度部材産業の集積

本市には、東北第1位の出荷額となっている「非鉄金属製造業」をはじめとして、半導体等の電子部品・デバイス、自動車等の輸送用機械やロボット産業向けの精密金属部品加工等の高度な部材産業の集積が進んでいます。

また、医療用内視鏡の世界シェア7割を占めるオリンパス株式会社の製造子会社が立地し、医療機器製造業を含む業務用機械器具製造業は、東北第3位の出荷額となっています。

(2) 伝統的な地場産業

当地における伝統的な産業である、酒、味噌、醤油等の醸造、漆器等の地場産業の状況を見ると、清酒、味噌、漆器、宗教用具（仏壇等）は東北地域でも有数の出荷額となっており、これらは会津ブランド品として全国的にも知られています。

また、近年では会津清酒が国内外で高い評価を受けるとともに、若手の職人が制作する漆器への人気が高まりつつあります。

(3) 企業間ネットワークの充実

会津地域の振興に企業の立場から取り組み、地域とともに成長、発展することを目的とした企業間連携組織として、地元ものづくり企業を中心とした会津産業ネットワークフォーラム（ANF）が活動しています。

現在、ANFには地元12自治体と7教育・研究機関も参加しており、企業間交流連携や販路拡大、産学連携、人材育成等に取り組んでいます。

(4) 行政等による支援体制の充実

本市では、日本有数のコンピュータ理工学専門大学である公立大学法人会津大学の立地を活かし、ICTを様々な分野で活用する「スマートシティ会津若松」の取組を推進しています。平成31年4月に開所した「スマートシティAICT」には、製造業のAI、IoT活用を支援する企業も入居し、産学官が連携した取組も進んでいます。

また、市内には「福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター」、「ポリテクセンター会津」、会津地域に「福島県立テクノアカデミー会津」、さらには郡山市には「福島県ハイテクプラザ」と研究及び人材育成機関があり、企業に対する支援体制が充実しています。

2 本市の課題

(1) 企業の新規誘致の推進

昭和 42 年に富士通株式会社が本市に進出して以来、電子情報機器産業を支える半導体の国内有数の生産拠点として、富士通グループ等の関連企業が立地し、長らく地域経済を支えてきました。

しかしながら、平成 20 年のリーマンショックを契機とした世界同時不況による半導体産業の再編の動きは、本市へも波及し、半導体製造工場の縮小等により本市経済は大きな影響を受けました。

本市ではこの厳しい経済情勢を踏まえ、雇用拡大と地域経済の活性化を図るため、企業誘致を重点施策と位置づけ、新規企業の立地促進に取り組んできましたが、未だリーマンショック以前には回復していません。

一方、本市の工業団地は会津若松徳久工業団地の完売により分譲終了となっていることから、経済情勢や国県の補助制度等の誘致環境を勘案しつつ、新たな工業用地の確保を含めた今後の企業誘致の方向性を検討する必要があります。

また、県内他市と比較して、粗付加価値額が低いことから、高付加価値企業の誘致や既立地企業の生産性の向上に取り組む必要があります。

(2) 企業の安定操業の推進

本市経済を支える、既存企業の安定操業への取組に力を入れることで、雇用の安定を図る必要があります。

(3) 海外情勢の把握

経済のグローバル化が進む現在において、本市企業においても国外の政情不安などの影響を大きく受ける状況にあります。

現在の米中の貿易摩擦による世界経済の減速は、本市企業においても自動車関連部品の受注の減少や、設備投資の抑制による受注減など大きな影響を及ぼしていることから、海外情勢を把握していく必要があります。

(4) 第 4 次産業革命による技術革新への対応

第 4 次産業革命・イノベーション社会の社会実装が進むにつれて産業構造が変わる可能性が指摘されている中、本市企業の AI、IoT 等の情報技術を活用したものづくりへの認識及び取組にばらつきがあることから、会社の大小にかかわらず取り組むことができる仕組みの構築に努める必要があります。

(5)人材の確保と育成

少子高齢化による人口減少により、全国的な問題として人手不足が取り上げられる中、本市においても人材確保の面で厳しい状況が続いており、優秀な人材の育成、確保の重要性が増しています。

このことから、ものづくり人材の確保と、次代を担う人材の育成に向けた取組の必要があります。

また、本市を含む会津若松職業安定所管内における、新規高等学校卒業者の県内就職割合が低いことから、地元定着に向け取り組む必要があります。

第4章 工業振興施策の方向性

本市の特徴と課題を踏まえ、以下の施策を推進することで、企業立地の促進と既存企業の拡充に取り組みます。

1 企業誘致活動の推進

新規企業の立地に向け、企業への訪問活動等を行うとともに、企業立地に関するワンストップサービスに取り組むことにより、企業誘致を推進し、雇用拡大等を図ります。また、高付加価値企業の誘致に取り組むことにより、粗付加価値額の増加を図ります。

2 工業用地の整備・供給

新たに分譲可能な工業用地が無いことから、企業誘致の促進のために、新たな工業団地の整備を推進します。

3 企業立地支援策の推進

市内での工場の新増設を行う企業に対し、企業立地奨励金等の各種優遇制度を継続し、支援を行うことにより、企業誘致を推進します。

4 企業間連携の支援

地域の振興に企業の立場から取り組み、地域とともに成長、発展することを目的とした地元ものづくり企業を中心とした企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム（ANF）を支援することにより、企業間の交流・連携を推進します。

5 ものづくり企業の取組支援

地場産業も含めた本市ものづくり企業を支える人材の確保、育成に努めるとともに、既存企業に対する、優遇制度の情報提供などの支援を行うことで、企業の安定操業の推進を図ります。また、海外情勢を把握しながら、関係機関との連携し、市内企業による海外市場の販路開拓の取組を支援します。

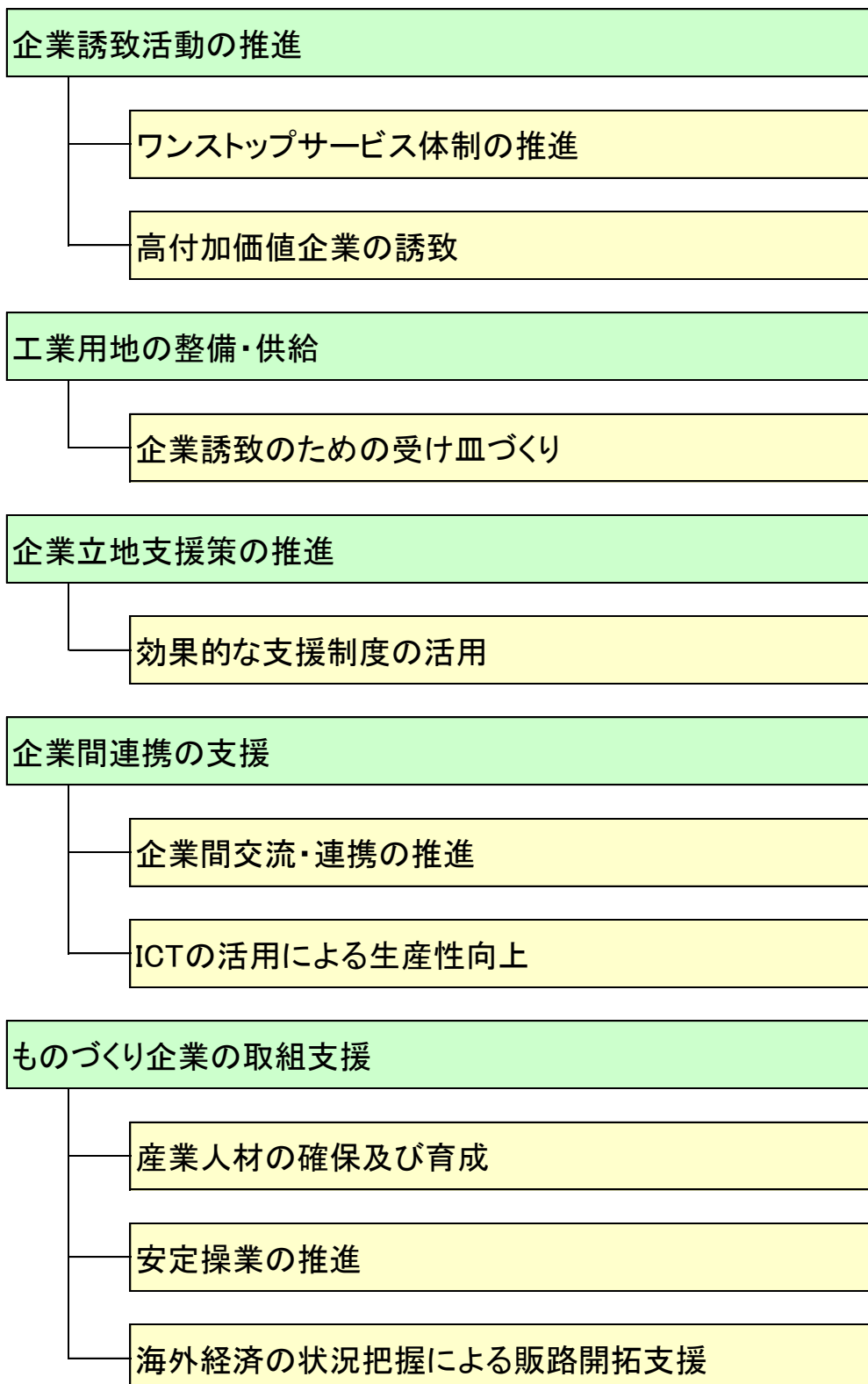
【工業振興の指標と目標】

	現況値	目標値（R11）
製造品出荷額等	2,297 億円	3,200 億円
従業者数	9,058 人	10,000 人

※製造品出荷額等の現況値は H29、従業者数の現況値は H30 の値

第5章 工業振興の実施プロジェクト

前章で示した工業振興政策の方向性を踏まえ、以下のプロジェクトを実施します。



1 企業誘致活動の推進

施策	概要	担当課
①ワンストップサービス体制の推進	・設備投資に対する国県の補助金等の手続きに関する支援や、立地に関する諸手続きについて一括して対応できる体制づくりを推進します。	企業立地課
②高付加価値企業の誘致	・高付加価値企業の誘致を進めます。	企業立地課

2 工業用地の整備・供給

施策	概要	担当課
①企業誘致のための受け皿づくり	・分譲可能な工業用地が無いことから、企業誘致の促進のために、新たな工業団地の整備を推進します。 ・企業進出の問い合わせに対応できるよう空き工場の情報収集に取り組みます。	企業立地課

3 企業立地支援策の推進

施策	概要	担当課
①効果的な支援制度の活用	・本市独自の優遇制度に加え、国、県の優遇制度を効果的に活用し、企業誘致を推進します。	企業立地課

4 企業間連携の支援

施策	概要	担当課
①企業間交流・連携の推進	<p>・市内企業の交流・連携を推進するため会津産業ネットワークフォーラム（ANF）の活動を支援します。</p> <p>また、他地域の産業支援団体等との連携を強化するとともに、企業間交流を推進し、事業課題の解決に繋がるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。</p>	企業立地課
②ICTの活用による生産性向上	<p>・会津産業ネットワークフォーラム（ANF）によるインダストリー4.0に対応したプラットフォーム構築プロジェクトへの参画を支援し、地元ものづくり企業の情報共有を進めるなど、ICTの活用によるイノベーション・生産性の向上を推進します。</p>	企業立地課

5 ものづくり企業の取組支援

施策	概要	担当課
①産業人材の確保及び育成	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、新規高等学校卒業予定者とその家族に市内企業のPRを行うなど、地元への就職者の増加を図ります。 ・求職者と地元企業との就職説明会の開催などにより人材確保に取り組みます。 ・UIJターン希望者と人材を求めている企業とのマッチングを支援します。 ・会津産業ネットワークフォーラム（ANF）による地元ものづくり企業の従業員へのスキルアップ研修（階層別教育・品質管理教育・技術技能教育・保全教育・安全教育）等を支援します。 	<p>企業立地課</p> <p>商工課</p> <p>商工課</p> <p>企業立地課</p>
②安定操業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金の情報提供や申請行為などに際し、きめ細かな支援を行います。 	<p>企業立地課</p>
③海外経済の状況把握による販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ・海外経済の状況を把握するとともに、日本貿易振興機構（JETRO）等の専門機関と連携しながら、企業による海外市場への販路開拓に向けた取組を支援します。 	<p>企業立地課、商工課</p>